

「健康保険資格確認書 滅失届」の記入等について

- ・「書いて消せるペン」を使用しないで下さい。
- ・太枠内を記入して下さい。
- ・紛失等した資格確認書1枚につき「健康保険資格確認書 滅失届」を1通提出して下さい。
- ・紛失等で「資格確認書再交付申請書」を提出される場合は、この用紙も一緒に提出して下さい。
- ・資格喪失したとき、滅失等により資格確認書を返納できないときは提出して下さい。
(退職、被扶養者の削除手続き、更新など)

健康保険資格確認書 滅失届

記入には「書いて消せるペン」を使用しないで下さい

被保険者等記号	1000		
被保険者等番号			
被保険者氏名	社員の方	社員番号	
被保険者生年月日	年 月 日	被保険者資格取得日	年 月 日
事業所名称	岩谷産業株式会社		
事業所所在地	大阪府大阪府中央区本町三丁目		

被保険者は本人と記入
被扶養者は「妻」「長男」等
具体的に記入

滅失した資格確認書について

滅失した被保険者証	氏名		続柄	
滅失したときの状況 (いつ、どこで、どのよう に滅失したのかを詳しく 記入して下さい)	<p>紛失した状況、経緯を詳しく書いて下さい</p> <p>いつ?どこで?何をしていたときに?</p>			
年 月 日 提出				
<p>上記の届書に記載したとおり、資格確認書を滅失いたしました。今後は、十分取扱いに注意します。</p> <p>紛失に関しては、即刻、所轄の警察署へ紛失の届出を行い処置いたしました。</p> <p>万一、紛失した資格確認書により事故が生じた場合の責任は、私が負うことを誓約いたします。</p> <p>なお、この資格確認書を発見したときは、ただちに返納いたします。</p>				
被保険者氏名				
社員の方				

健保組合 受付印

(注意事項)

太枠内をご記入下さい。

下記にあてはまる場合は、滅失した資格確認書1通につき滅失届を1通ご提出下さい。

- ・滅失等により、「資格確認書再交付申請書」を提出するとき
- ・氏名変更手続きの際、滅失等により資格確認書を返納できないとき
- ・退職後、滅失等により資格確認書を返納できないとき
- ・被扶養者の削除手続きの際、滅失等により資格確認書を返納できないとき
- ・更新、検認の際、滅失等により資格確認書を返納できないとき

届出種類

喪失・再交付・家族減・更新・その他